

議第238号

京都市緑化・公園管理基金条例の一部を改正する条例の制定について

京都市緑化・公園管理基金条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成22年 2月17日提出

京 都 市 長      門      川      大      作

京都市緑化・公園管理基金条例の一部を改正する条例

京都市緑化・公園管理基金条例の一部を次のように改正する。

別表篤志緑化・公園管理基金の項中「83,916,247」を「68,916,247」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

篤志緑化・公園管理基金の一部を処分する必要があるので提案する。